



第三者行為の届出を お願いします

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方が、第三者(自分以外)の行為によって負傷したり病気になった場合でも、資格確認書等を使って医療機関で診療を受けることができます。

本来、その場合の治療費は加害者が負担するべきものですので、町が治療費を立て替え、加害者にその治療費を請求します。

第三者の行為で負傷し、資格確認書等を使って治療を受ける場合は、速やかにご連絡ください。

●第三者行為とは

- ・交通事故(自動車・自転車など)
- ・自損事故
- ・けんか
- ・他人の犬に噛まれたなど

●仕事中のけがや病気の場合

仕事中のけがや病気には、原則として労災保険が適用されます。労働中の災害と認められる場合に資格確認書等を使って受診すると、後に医療費の全額を返還することがあります。資格確認書等を使って治療を受ける場合は、必ずご連絡ください。

※個人事業主など一部例外があります。

●注意事項

相手方との取り決めや示談をする前に届け出てください。内容により、第三者行為による治療費であっても、被保険者ご自身で負担しなければならない場合があります。

問町民税務課 保険係
☎(84)1965(直通)



国民年金手続きは便利な 電子申請をご活用ください

マイナポータルから、24時間365日いつでも簡単に国民年金手続きの電子申請ができます。窓口に行く手間がなく、処理状況も確認できて安心です。

●対象手続

- ①加入の届出 (第1号被保険者)
- ②保険料の免除・納付猶予の申請
- ③保険料の学生納付特例の申請
- ④付加保険料納付(辞退)の申出
- ⑤付加保険料該当(非該当)の届出
- ⑥保険料の産前産後免除の届出

●申請方法

- ①スマートフォンとマイナンバーカードでマイナポータルにログイン
- ②マイナポータルのトップ画面で「年金」をタップし「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」を選択し、手続きを進めることができます。

問町民税務課 保険係

☎(84)1965(直通)

日本年金機構 下館年金事務所

☎0296(25)0829



いばらき出会いサポート センターIN五霞町

結婚相談会・登録会を開催します。

●場所 ふれあいセンター

●日時 10/10(土)10:30~16:00

●出張相談会 相談無料・予約不要

●出張登録会 二次元コードから入会申込と、来所予約(出張登録会)をおこなってください。

問こども未来課 子育て支援係

☎(84)3618(直通)

(一社)いばらき出会い
サポートセンター

☎029(224)8888



ごかの お知らせ

役場の代表電話は
☎0280(84)1111です

No. 612

お知らせ



「歯周病予防検診」の受 診期間が残りわずかです

『無料の歯周病予防検診』を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、この機会に受診しましょう。

●対象者 4/1 現在国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

●実施期間

令和9年1月31日(日)まで

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

●申込期間 9/30(水)まで

※電話での申込になります。

※申込後に受診券等関係書類を送付します。

●受診場所 申込後に送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

●受診方法 歯科医院に町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約をしてください。

※検診料は無料ですが、治療をおこなう場合は別途料金がかかります。

問町民税務課 保険係

☎(84)1965(直通)